**有限会社 ユリヤ　行動計画**

育児中の女性非正社員に対して、多様な働き方を導入するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

　　　平成29年10月1日～平成32年3月30日

2.当社の課題

①育児中により希望勤務時間が短い非正社員の女性を中心に業務を担当しているところ、単一の処遇しかないことから、長期的な就業やさらなるステップアップにむけての展望が描けていない。

②単一の業種、職種しかなく、個々の社員の意欲・能力を活かしきれておらず、また採用も増やせていない。

　　　3.目標と取組内容

　　　　　目標

1. 非正社員の中から１名以上を、主導的な役割を担う短時間正社員にする
2. 仕事とプライベートを両立しやすい勤務制度を整備し、運用していく。
3. ウェブ管理、新たに創設したカフェ部門を中心に適材適所の配置を行い、新たにスタッフも募集する。

＜取組内容＞

平成２９年１１月～

採用に関して、新たにホームページを作成、掲示板を設置してチラシを掲示する等して、育児中であっても働きやすい職場であることをPRしていく。

京都ウィメンズベースのラボ事業に参加し、多様な働き方導入のための知識、ノウハウを習得する。

　　　　　　　　　社員同士、勉強会の回数を増やし研鑽し合えるよう、また懇親もできるよう、談話スペースを設ける。

平成３０年１月～

社労士等外部の専門家のアドバイスのもと、勤務制度整備する。

定期的に各社員にコンサルタント等外部の専門家と面談の機会を増やし、意欲、能力を引き

出す。

　　　　　　　　平成３０年８月～

　　　　　　　　　短時間正社員制度を導入する。